

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版 進捗状況 一覧表(平成20年度下半期)

笑顔あふれる市役所づくり

(1) 行政サービスの向上

窓口サービスの改善

A : 計画どおりの進捗
B : 概ね計画どおりの進捗
C : 計画より、やや遅れている
D : 計画より、遅れている

A : 現状維持(現進捗を維持し、確実に進めること)
B : 進行強化(手法等を見直し、進行強化に努めること)
C : 見直し(計画を達成できない原因を特定し、手法・工程などを改め、進行強化を図ること)

番号	取組項目 (取組内容)	平成20年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課 (責任者)
	窓口サービスの充実 休日・時間外対応の検討 時差出勤制度の運用 各種申請書様式等の見直し 目標値：H21までに最適な窓口サービスの方向性を確立します。	休日の市民サービス部門窓口開庁について、試行を実施する。 休日の窓口開庁について、方向性を決定。 (アンケート実施) 時差出勤についての検討。	平成20年7月から、毎月第1・3土曜日の午前9時から正午まで、住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を試行的に実施した。	A	システムの変更にあわせて、窓口サービス充実の検討が必要。	B 時差出勤制度の運用も含めた窓口サービス最適化に向け、検討を重ねていくこと。	総務課 野下政信
	図書館窓口の改善 平日開館時間の延長 年間休館日数削減 目標値：H20までに最適な窓口サービスの方向性を確立します。	平日開館時間延長の試行と本格実施に向けた体制の検討。 年間休館日数の削減。 図書館サービスに関するアンケート実施。	平日開館時間延長試行(平均22人/1日利用増) 月曜日が振替休日となる翌日の火曜日の開館試行(平均317人/1日利用増) 年間開館日数：平成19年度279日 平成20年度288日 平成21年2月から3月アンケート実施(207名回答)	A	三市一町(久留米、鳥栖、小郡、基山)において、行政区域をこえて図書資料の広域利用を推進する。	A 引き続き、図書館利用に関する市民サービス向上について取り組むこと。	文化芸術振興課 大坪正

電子自治体の推進

番号	取組項目 (取組内容)	平成20年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課 (責任者)
	公共施設管理の電子化 目標値：H21に施設予約システムの導入を図ります。	システムの方向性確立に向け検討。	システムの方向性について検討。 施設予約状況のホームページ公開を検討。	C	関係機関との協議を実施し、ホームページでの公開を実施する。	C 施設予約状況のホームページ公開に向け、関係機関との協議を急ぐこと。	情報管理課 園木一博
	電子決裁システムの導入 目標値：H21から電子決裁システムを導入します。	電子決裁基盤の構築、運用検討。 文書事務関連の条例等の見直し。	4月から文書管理システムと財務会計システムの統合運用を開始。 電子決裁に係る具体的な取組実績なし。	C	文書管理・財務会計両システムの電子決裁の運用について検討が必要。	C 電子決裁導入時の有効性、課題等についての検討を強化すること。	

(2) 行政活動の改善

行政活動の効率的推進 (集中 - 「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」)

民間活力の活用 (集中 - 「民間委託等の推進」)

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課 (責任者)
	行政評価システムの充実 目標値：H20 に施策評価のシステムを構築します。	H19 年度事務事業 (404 事業) を評価し、結果を予算へ反映、ホームページで公開。H21 年度以降の新規事務事業評価の実施。施策評価システム構築を含めた評価制度の抜本的見直し。	H19 年度事務事業 (404 事業) 評価は、ホームページ公開済。H21 年度新規事務事業評価を実施。行政評価システム運用の見直しを検討。平成 21 年度より「部課長の仕事宣言」による業務マネジメントへの取扱いを整理。	A	マネジメントシステムの確実な実行とシステム不具合への対応を行う必要がある。	A 確実な実施に努めること。	総合政策課 石橋哲文
	職員分権推進の検討 目標値：H19 までに職員分権のあり方について (専決処分の見直し等) 検証します。	組織機構改革検討部会での検討。	検討部会を 4 回開催し、職員分権の組織体制を含めた検討を実施。	B	政策機構のバランスをいかに整理していくかが課題。	C 取組項目の再評価を行うこと。	総務課 野下政信
	指定管理者制度の活用 目標値：指定管理施設以外について検証を行い、H20 までに制度の拡充を行います。	指定管理者制度導入施設の検討。指定管理者の公募・選定。H21 年度からの施設運営準備。	指定管理者制度導入施設として、14 施設の公募を実施。	A	指定管理者制度の検討が必要。	A 制度拡充の検証、運用の検討を確実にすること。	総合政策課
	民間活力の活用の検証 目標値：H19 までに民間活力の活用について指針の作成を行います。	民間活用指針作成の検討。	他市の事例調査を実施。	D	民間活力の活用の検証。	C 取組項目等の再検討を行うこと。	石橋哲文

公共工事のコスト縮減

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課 (責任者)
	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の推進 目標値：毎年 10% のコスト縮減を目指します。	「公共工事縮減対策に関する新行動計画」の諸施策を実施し、総合的・効果的なコスト縮減を図る。	諸施策の実施により、コスト縮減件数 211 件、約 3 億円の縮減。(縮減率 13.1%)	A	取組の確実な実施。	A 今後も更なるコスト縮減に努めること。	契約管財課
	電子入札制度の導入の検討 目標値：H20 までに電子入札制度について整理します。	制度導入の調査・研究。	9 月に「佐賀県 ICT 推進機構」設立。電子入札システム分科会で、共同化・ネットワーク化の推進に向け検討。	C	電子入札制度導入に向けた環境整備に関して検討が必要。	C 取組項目の再評価を行うこと。	重松未央

外郭団体等の見直し (集中 - 「第三セクターの見直し」)

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課 (責任者)
	外郭団体等の見直し 目標値：H19 までに外郭団体等に関する方針を整理します。	外郭団体等検討委員会の提言を受けた改革プランの策定。同プランに基づく取り組みの推進。	H20 年 8 月外郭団体等改革推進計画策定。同計画に基づき、「鳥栖市ふれあいの里振興協会」について一定の方向性を整理。	A	外郭団体等改革推進計画の確実な進捗を図ること。	A 外郭団体等改革推進計画の確実な実施に努めること。	総合政策課 石橋哲文

公営企業の経営健全化（集中 - 「地方公営企業の経営健全化」）

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	公営企業の経営健全化 目標値：水道事業は現行の料金体系を維持しつつ、5 年間で 8 億円の地方債残高を削減します。 <H17 43 億円 H21 35 億円>	起債に頼らない建設改良事業の施工。 減債積立金及び建設改良積立金の充実。	H20 年度末起債残高 36.7 億円。 H19 年度利益剰余金の処分については、1 億円を建設改良積立金に、約 7 千 9 百万円を減債積立金に積立。	A	施設の更新計画の検討。	A さらなる経営健全化に務めること。	上下水道局 轟木政信

(1) 財源の効率的・効果的執行

自主財源の確保 (集中 - 「経費節減等の財政効果」)

番号	取組項目 (取組内容)	平成20年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	市税等の徴収率の向上 目標値：市税は、H21までに98.7%＜現年度分＞の徴収率を目指します。 目標値：国民健康保険税は、H21までに93.7%＜現年度分＞の徴収率を目指します。	不動産公売の検討、インターネット公売の実施と検証。 口座振替の推進。	H20年度末徴収率市税98.2%、国保税90.5%。 6月、9月、1月に動産公売実施。 口座振替の推進を図るため、広報を強化。	B	納税者の利便性を図り、収納率を向上させるためコンビニ収納システム導入を検討する。	B 引き続き徴収率の向上に努めること。	税務課 西村良一
	使用料・手数料等の受益と負担についての検討 目標値：H19から順次見直しを実施します。	改訂の必要な項目についての検証。	一部の使用料について見直しを実施。	B	利用料、使用料等については、状況の変化に応じ再検討が必要。	B 受益と負担について十分な検証を行うこと。	財政課 八坂利男
	企業誘致の推進 目標値：H21までに過去5年間を上回る企業誘致を推進します。	グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖分譲に伴う企業誘致活動の推進。	上半期：大和ハウス工業他計4社。 下半期：熊本交通運輸他計3社。 新規雇用計画：879人	A	完売に向けた更なる分譲推進、新たな工業用地整備に向けた取り組みを行う。	A 更なる企業誘致の推進に努めること。	商工振興課 立石利治
	公有財産の払下げ及び利活用の促進 目標値：各市有地の利活用等の促進	利活用の方針に基づいた取組を実施。	土地開発基金用地2件を買い戻し。 未利用地等について、利用方針や早期の買戻し等を検討。	C	引き続き、未利用地の利活用等について検討を行い、準備ができたものから実施する。	C 取組項目の再評価を行うこと。	契約管財課 重松未央

経常経費の節減等 (集中 - 「経費節減等の財政効果」)

番号	取組項目 (取組内容)	平成20年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	地方債残高の削減 目標値：5年間で35億円の地方債残高を削減します。 <H17 257億円 H21 222億円>	起債借り入れの抑制	H20年度末の起債残高222.1億円 (H19年度末比 12.9億円)	A	国の経済危機対策による起債事業の増加、市税の減収の影響による事業の見直しが必要。	A 引き続き、地方債残高削減に努めること。	財政課
	連結バランスシートの策定 目標値：H20までに連結バランスシートを策定します。	連結バランスシートの作成に必要な諸様式等の整備、問題点整理。	各関係団体の財務諸表の整備状況調査。 作業用ワークシートに沿って作成時の問題点検証を行った。	D	企業会計について、財務諸表の書き換え等の調整が必要。	C 問題点検証後の取り組みを急ぐこと。	八坂利男
	旅費支給方法の見直し 目標値：H19中に旅費支給方法の見直しについて整理を行います。	旅費支給見直しを実施。 日当等の取扱について検討。	4月から旅費支給の見直しを実施。 日当等の支給については、他市の支給状況を調査。	B	日当等の支給見直しの検討が必要。	B 他市の状況等考慮しながら、日当支給の見直しについて検討を強化すること。	総務課
	市役所エコ・オフィスの推進 目標値：H19より目標数値等を設定した新エコオフィスを実施します。	エコ・オフィス計画に基づき取組実施。	平成19年度に策定したエコ・オフィス計画に基づき、ごみ減量・リサイクルの取り組み等を実施。	A	エコ・オフィス計画の周知徹底が必要。	A 引き続き、取り組みを推進すること(H21年度から環境対策課が担当)	野下政信

給与の適正化（集中 - 「手当での総点検をはじめとする給与の適正化」）

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	給与の適正化 目標値：給与制度・運用・水準等毎年検証を行い、公表します。	給与の適正化の検証。 給与情報を公表。	5月、給与制度実態調査において検証実施。 鳥栖市公式ホームページに公表した。	A	給与水準・運用・水準の検証	A 引き続き確実に取組むこと。	総務課
	時間外勤務の縮減 〔代休取得制度の導入〕 目標値：H16 を基準に毎年 1,000 時間の時間外縮減を図ります。	定時退庁促進日の徹底、代休取得方法の検討、実施。	前年度比で 1,145 時間の減となった。 H21.1 月から振替代休制度の運用を実施。	A	恒常的に時間外勤務が多い 部署への対応が必要。	A 時間外勤務の更なる縮減のため、具体的な取り組みを進めること。	野下政信

補助金等の整理合理化

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	補助金等の見直しと適正化 目標値：H19 までに補助金見直し交付基準を策定し、H20 より補助金の整理を図ります。	見直し方針に基づく、担当課の再検討、H21 当初予算への反映。	補助金見直し基準の精査を実施。 補助金等について一部見直し。	C	H22 当初予算への反映	B 適宜、確実に取組を進めること。	財政課 八坂利男

(2) 効率的行政組織の確立

組織機構の簡素・効率化

定員管理の適正化（集中 - 「定員管理の適正化」）

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	定員管理の適正化 目標値：H21 までに 20 人の純減を図ります。 < H17 464 人 H22 444 人 >	定員管理適正化計画の推進。	H21.4 現在職員数 435 人 (H17 年度比合計 29 人)	A	事務事業に対応した適正な 人員配置が必要	A 引き続き定員管理の適正化に努めること。	総務課 野下政信

職員の意識改革・人材育成

番号	取組項目 (取組内容)	平成 20 年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	人材育成の推進 人事交流の推進 職員研修計画の推進 勤務評定制度の活用 目標値：人材育成の推進に努めます。	人事交流の継続。 職員研修の計画的推進。 勤務評定制度の適正な活用。	久留米市、基山町との人事交流を継続。 職員階層別に応じた政策形成研修、プレゼン研修等の実施。	A	人事交流や派遣研修等、外部 研修の拡充が必要。	B 引き続き、効果的な研修を実施し、人材育成の推進に努めること。	総務課 野下政信
	成果契約システムの導入 目標値：H21 までにシステムを導入します。	「部課長の仕事宣言！」の実施と検証。	平成 20 年 4 月から「部課長の仕事宣言！」を実施し、年に 3 回ホームページで公表。	A	「部課長の仕事宣言！」という手法の質を高める検証が必要。	B 取り組み初年度の成果と課題を検証し、翌年度へ活かすこと。	総務課 野下政信 総合政策課 石橋哲文

<p>職員の意識改革 職員提案制度の推進 行政課題職員研修の実施</p> <p>目標値：職員の意識改革に努めます。</p>	<p>強化月間の設定、周知の強化 「鳥栖基山地域ビジョン検討委員会」を行政課題と位置付け取組む。</p>	<p>強化月間を10月末までとし40件の提出。 委員主体で計11回の委員会を実施。 H20年12月に提言を受けた。</p>	<p>A</p>	<p>職員提案、委員会から提言があった事業を具体化し、職員の意識改革の機運を更に醸成することが必要。</p>	<p>B 提案の事業化について具体的に検討すること。</p>	<p>総合政策課 石橋哲文</p>
<p>女性職員の登用の推進</p> <p>目標値：女性職員の登用を推進します。</p>	<p>政策形成・能力開発研修等を実施し、女性職員の登用を推進する。</p>	<p>政策形成研修や政策法務研修等を実施。 課長級、課長補佐、係長への女性職員登用。</p>	<p>A</p>	<p>今後も人材育成に努める。</p>	<p>A 引き続き取組を推進すること。</p>	<p>総務課 野下政信</p>

交流ひろがる市役所づくり

(1) 市民参加型の行政運営

行政情報の共有化

番号	取組項目 (取組内容)	平成20年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	情報提供の充実 目標値：ホームページ・CATV等多様な媒体による情報提供機能の充実を図ります。	CATV「テレビ広報とす」で市長が出演するコーナーを始める。 「テレビ広報とす」次年度計画案策定。	H20年5月よりCATV「テレビ広報とす」で市長の活動状況をお知らせした。 「テレビ広報とす」次年度計画案策定。	A	動画の特性を利用した番組作りが必要。	A 引き続き、情報提供について充実を図ること。	情報管理課
	市民との連携による広報誌の作成 (市民リポーター制度の充実) 目標値：市民リポーターを毎年12人公募し、内容の充実を図ります。	市民リポーターの応募を増やす方策についてリポーター意見交換会実施。 H21市民リポーター募集とオリエンテーション開催。	H20市民リポーター数12名。 9月、市民リポーター・市報モニター意見交換会実施。 H21市民リポーター12名を公募。	A	リポーターが取材及び執筆しやすい紙面づくりが必要。	A 引き続き取組を推進すること。	園木一博
	会議公開制度の確立 目標値：H19中に制度を確立します。	会議公開制度の確立と運用。	H20年7月附属機関等の会議の公開に関する要綱を策定。 H20年度23件の会議を公開。	A	本制度の広報強化が必要。	B 制度の目的を踏まえ、幅広く周知すること。	総合政策課 石橋哲文

市民協働の推進

番号	取組項目 (取組内容)	平成20年度計画	実績及び効果額等	自己評価・分析	翌年度への課題	本部会議からの指示	担当課
	地域分権推進事業の検討 目標値：H19から分権推進を検討します。	庁内検討組織の設置。 地域分権に関する基本方針の策定。	H20年9月地域分権調査研究会を開催。 H21年3月地域分権に関する基本方針を確認した。	A	地域分権のあり方について、基本構想の策定を行う。	B 取り組みを確実に進めること。	市民協働推進課
	オンブズパーソン制度の導入 目標値：H19中に制度を確立します。	制度導入に向けた協議。	H20年6月、オンブズパーソン制度導入の方針を修正し、同様の機能を有する行政相談制度の導入と整理。	B	制度を十分に活用し、開かれた市政の推進を図る。	B 取り組みを確実に進めること。	松隈武敏
	道路里親制度の推進 目標値：道路里親制度の登録の全町区拡大を目指します。	登録団体の募集、広報。 登録団体の増加を図るため、制度を周知する。	市報、ホームページ等での広報を実施。 H20末現在、12団体、427名、里親管理市道85路線、延長22.5kmとなった。	C	参加団体を増やすことが必要。	B 参加団体を増やすよう具体的に取り組むこと。	建設課 佐藤敏嘉
	国際交流団体のネットワーク化の推進 目標値：H20までに国際交流団体のネットワークの確立を目指します。	国際交流団体の活動内容把握。 関係団体との意見交換。	国際交流関係団体会議で各団体の活動内容について情報交換を実施。	B	外国人と市民が交流する場を創出することが必要。	B 取組項目の再評価を行うこと。	市民協働推進課
	女性の行政参画への取組 目標値：H20までに女性のネットワークの確立を目指します。	各種審議会等の状況調査。 女性登用率の目標達成に向けた周知。 (目標値：構成比の35%以上)	女性委員登用のための周知・徹底を図った。 H20年度末、女性登用率33.9%。	A	行政に対する女性の参画意欲を高めることが必要。	A 取組項目の再評価を行うこと。	松隈武敏

平成17年度 計 64 の取組項目 [平成17年度に4取組項目が計画どおり終了]

平成18年度 計 60 の取組項目 [平成18年度に22取組項目が終了。13項目を6項目に整理統合]

平成19年度 計 38 の取組項目 [平成19年度(第2次改訂版策定時)に7項目を新規追加]

平成20年度 計 36 の取組項目 [平成19年度に2取組項目が計画どおり終了]